

国立大学法人大阪大学の中期目標

平成27年 3月 23日
文 部 科 学 大 臣 提 示

(前文) 大学の基本的な目標

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科を、別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

(教養・デザイン力・国際性を身に付けた学生の育成)

1. 大阪大学独自の個性あふれる教育を展開し、学部から大学院を通じて、3つの教育目標である教養・デザイン力・国際性を身に付けた学生を育てる。

(高度な専門性と学際性を備えた研究者及び職業人の養成)

2. 高度な専門性と学際的視点を備え、21世紀知識基盤型社会のリーダーとなる研究者及び職業人を育てる。

(アドミッションポリシーに適合した入試戦略の展開)

3. 学部・大学院では、アドミッションポリシーに沿った意欲的な学生の獲得を目指す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

(教養教育・専門教育・大学院教育の実施体制の整備充実)

4. 学問の進展や社会の状況に対応するため、柔軟に教育体制・教育環境を整備充実させる。

(教育の質の評価と改善)

5. 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から学習成果及び教育方法を検証し、改善する。

(3) 学生への支援に関する目標

(学生生活支援の充実)

6. 学生の多様な要望に応じた学習環境の整備と経済的支援を行う。

(学生のキャリア形成の意識向上)

7. キャリア形成教育や進路選択支援を通じて学生のキャリア形成の意識を向上させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(世界トップレベルの研究の推進)

8. 世界トップレベルの研究を推進するという理念のもと、研究科・附置研究所・センター等の組織の特徴を活かし、多様な研究形態の下で、知の創造を行うとともに、学際的・融合領域研究を促進し、基礎から応用までの幅広いイノベーション創出拠点の構築を目指す。

(2) 研究実施体制等に関する目標

(優れた研究を生むための効果的な研究実施体制の活用)

9. 世界トップレベルの研究を推進するため、研究実施体制を整備する。
(附置研究所・センター等の活用促進)
10. 中・長期的な視点から、附置研究所・センター等における共同研究を通じて、研究を活性化させるとともに、共同利用を促進する。

3 その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献に関する目標

(産学官連携と研究成果の社会還元)

11. 産学官との共同研究・受託研究等の推進、社会人を対象とした人材育成の推進により、研究成果を社会に還元する。
(社会学連携事業の推進)
12. 社会との連携を強化し、社会との協働による社会貢献活動を推進する。

(2) 国際交流に関する目標

(スーパーグローバル大学創成支援の推進)

13. 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ 100を目指すための取組を進める。

(海外との交流による国際化)

14. 諸外国の大学、研究機関等との研究・教育上の交流促進を通じて学生・教職員等の国際化を深める。

(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標

(研究成果の事業化の促進)

15. 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。

また、必要な体制を構築した上で、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、リサーチユニバーシティとして社会発展に寄与することを意図した大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。

(4) 附属病院に関する目標

(良質かつ高度な医療の提供)

16. 先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を増進させる。
(病院運営の適正化と診療の活性化)
17. 効果的な運営体制の構築と効率的な人員配置の実施により、診療の活性化を促進する。
(良質な医療従事者の養成)
18. 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成し、教育・研修機関としての使命を果たす。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(効率的な業務運営体制の整備と柔軟な組織再編)

19. 大学が直面する諸課題に対し、総長・部局長のリーダーシップのもと機動的・弾力的な組織運営を行い迅速に対応するとともに、関連部局等と意思疎通を図りつつ、教育研究組織の編成・見直しを柔軟かつ機動的に進める。

(教職員人事の活性化)

20. 大学の多様な諸活動を支えるため、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

(事務の効率化の推進)

21. 業務量の増大に対応するため、事務組織や事務のあり方を見直し、事務を効率化する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

(外部資金・基金の獲得)

22. 外部資金の獲得を促進しつつ、独自の基金制度を確立し、自己収入の増加を目指す。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

(人件費の削減)

23. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

(経費の削減)

24. 健全な財務内容を維持するために、人件費以外の経費の抑制とコストの削減を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

(資産運用の改善)

25. 資産と資金の有効な運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

(評価の実施とフィードバック)

26. 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価して、その結果を、組織運営の改善に資する。

2 広報に関する目標

(社会と向き合う広報)

27. 社会と向き合う戦略的な広報活動を推進する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 キャンパス整備に関する目標

(世界的水準の教育研究にふさわしいキャンパスの実現)

28. 環境に配慮しつつ、世界的水準の教育研究にふさわしい施設とキャンパスの実現を目指す。

2 リスク管理に関する目標

（リスク管理体制の充実）

29. 全学的なリスク管理体制の整備を行い、危機管理認識の高い教育研究環境を構築する。また、リスク管理について学生・教職員の意識の向上を図りつつ環境保全に努めるとともに、教育研究等における適切な安全衛生管理を実施する。

3 法令遵守に関する目標

（法令遵守と社会的責任に基づく大学運営）

30. 適法かつ適正な業務遂行を図るため、関連規程等を整備するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標

（情報通信・学術情報メディアの整備）

31. 情報セキュリティの高い情報通信基盤や学術情報メディアを整備し、教育・研究及び事務に活用する。

別表 1（学部、研究科）

（学部）	（研究科）
文学部	文学研究科
人間科学部	人間科学研究科
外国語学部	法学研究科
法学部	経済学研究科
経済学部	理学研究科
理学部	医学系研究科
医学部	歯学研究科
歯学部	薬学研究科
薬学部	工学研究科
工学部	基礎工学研究科
基礎工学部	言語文化研究科
	国際公共政策研究科
	情報科学研究科
	生命機能研究科
	高等司法研究科
	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科

別表 2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）

（共同利用・共同研究拠点）	（教育関係共同利用拠点）
微生物病研究所 産業科学研究所 蛋白質研究所 社会経済研究所 接合科学研究所 核物理研究センター サイバーメディアセンター レーザーエネルギー学研究センター	日本語・日本文化教育研修共同利用 拠点（大阪大学日本語日本文化教育 センター）